

第Ⅳ期 渋谷川・古川流域連絡会議事録（第6回）

開催日時： 平成22年11月19日（金） 14時～16時30分
 施設見学： 14時05分～15時15分
 会 議： 15時15分～16時30分
 開催場所： 善福寺川取水施設 見学者説明室

【議 事】

平成22年11月19日（金）14時から、善福寺川取水施設見学者説明室において、都民委員6名、行政委員14名が出席し第Ⅳ期渋谷川・古川流域連絡会（第6回）を開催しました。会の前に、善福寺川取水施設を見学し、終了後、河川整備計画等の議題に対して意見交換を行いました。

善福寺川取水施設の見学会の説明は、東京都第三建設事務所の担当者により行われました。

【配布資料】

資料1	議事次第
資料2	座席表
資料3	流域連絡会委員名簿
資料4	前回までの開催の経緯、及び前回議事録
資料5	渋谷川上流部について

【意見交換】

（事務局）

東京都の人事異動があり、行政委員の東京都第一建設事務所工事課長が代わりましたので、ご紹介させていただきます。

（第一建設事務所）

11月16日付けで前任者から私に人事異動がありました。第一建設事務所工事課長の「林」でございます。引き続きよろしくお願い致します。

- 議題（2）前回までの連絡会開催の経緯及び前回議事録について事務局より説明がありました。

（座長）

第5回の議事概要につきまして、都民委員の皆様も是非ご自身の発言部分だけで結構ですので、手をいれて頂ければと思います。

- 議題（3）委員の任期延長等について事務局より説明がありました。

（事務局）

この流域連絡会の委員の任期は、設置要綱に2年と明記されています。最初の会が平成21年1月14日に開催していますので、平成22年の12月までが本来の任期であります。来年の3月（平成22年度末）まで3ヶ月延期させて頂きたいと思っております。理由としては今現在、河川部で渋谷川上流部の取りまとめを行っていますので、これに合わせていきたいからであります。もう一つは、渋谷区の都民委員の方は住居移転の為、5回迄でこの会を退会させて頂きたいとの連絡がありましたのでご報告させていただきます。

- 議題（4）渋谷川上流部について、資料5に基づいて河川部より説明がありました

【意見交換】

（河川部）

稲荷橋から八幡橋については、現況の川の土地の中で、川づくりを行っていくことになり、八幡橋から新並木橋下流については、都市計画で水辺空間を創出する用地ということで決まっています。

この2つの区間でこれからどういう川づくりをしていくかということで、横浜市のいたち川の開渠のオープンの整備事例と栃木県の釜川の、二層河川の事例を紹介します。

これらの開渠形の環境を配慮した、いたち川、釜川のようなパターンを、これから、渋谷川の川づくりに適用したらどうなっていくかのイメージしたものが3枚の資料です。

一番目の稲荷橋～八幡橋間の開渠イメージについて、委員の皆さんにご意見を頂きたいと思います。

(都民委員)

この川底ですが、今迄のコンクリートのままなのか、川底を土に戻していくかどのような感じでしょうか。

(河川部)

こちらの区間に関してはこのままの状態です。

(都民委員)

その3ページ目にあるように、階段だとかテラスとかの空間は、雨が降った時に、ここに全部溢れるようなイメージですか。

(河川部)

その辺の安全対策とかいうのは当然あります。合流式の下水道ですから、色々な水が流れてきたり、ホームレスの問題など、管理を含めて課題はあります。

(都民委員)

ここは遊水池のような扱いになるのではないのですか。

(河川部)

それには足りない。タコ公園の大きいようなイメージです。

(都民委員)

タコ公園の場合、大雨が降った時に危険だから、石段にしてテラスのような形になったのです。この整備は芝生とか植生とかで整備するような方向はあるのでしょうか。

(河川部)

これは一例ですので、ここも含めて川の空間を作っていくことになります。

(都民委員)

1枚目と2枚目というのは、川の岸に緑をどの程度作れるかという話で解りますが、3枚目は広げているので、少し解りづらいのですが。

(河川部)

この区間は、八幡橋の下流は東横線の高架の跡地を使えるようにしたので、皆さんに親しんでもらえるような整備ができるのかなと思っています。細かいところは、ご意見伺いながら検討を行っていきます。

(都民委員)

きれいになればいいと思いますが、コンクリートでまたあのようになってしまったら、せっかく広げても綺麗じゃないという気持ちがあります。

(渋谷区)

渋谷区としても、是非、緑、空間確保から保全と創出という視点に成りつつあります。緑は大切ですので、ヒートアイランドの対策もせよという話にもなっていますので、その辺ご理解頂きたいなと思います。

(都民委員)

1枚目の整備イメージを見ると淋しいので、少しでも緑の部分を増やして頂けるほうに賛成します。

(河川部)

河川をつかさどる役所としましては、治水というものが最優先をせざるを得ない。現状のままで、確かに見栄えは悪いのですけれど、緑化して、パネル貼って川底を土にするとものすごく危険になります。それだけはできないという感じです。

(都民委員)

渋谷川が今こういう形になっていますけど、1番深いところで1.3m位と書いていますが、実際はもっと深いような気がします。

(河川部)

そう見えるんです。

(都民委員)

2枚目はこの上のところに清流復活水で流すというイメージですね。

(河川部)

そういうイメージです。釜川みたいなものを渋谷川で提供したらと考えています。

(都民委員)

見た目は非常に子供達が喜ぶでしょうけども、下の蓋をした中を普段は川が流れるので、中が臭くなることも当然考えられるのではないかと。蓋をするのに賛成な人と、蓋をしないで自然のままをという意見と、両方の意見がある。

(都民委員)

これは今の地表面より上にくっつくのではないですか。

(河川部)

トンネル河川というものの基準を適用させると、流量について余裕を見なければいけないことと、トンネル内部に空気が流れる(空断面)ようにしなければならないということで、計算するとこのような形になります。

(都民委員)

周辺の建物より、例えば1.75mなり1m弱上がるということですか。

(河川部)

渋谷川の現状ですと、何らかの負担を減らすという形をしないと、これだけ上がってしまうということです。

(都民委員)

集中豪雨とかでここが溢れて危険なことにならないですか。

(河川部)

たぶん上には溜まらない。

(都民委員)

下から溢れてくるようなことはないのでしょうか。

(河川部)

たぶん上には溜まらない。マンホールから逆流したりする。

(都民委員)

川が目の前を流れているという感じはあまりなさそうですね。

(河川部)

元々の河川が隠れてしまうので、河川としての認識が薄れるかもしれないということです。

(都民委員)

この稻荷橋の所からの清流復活の導水というのは、もう出来ているのですか。

(河川部)

これからです。今は新並木橋から落合のところまで出ています。

(都民委員)

これをこれから作るということとなると、どのくらいの量ですか。

(河川部)

大体同じ量です。

(都民委員)

流量をたくさん確保するというので、二層式をやめて、向こうの鉄道側の方の護岸を削ったりした方がいいのかと思いますけど。

(都民委員)

二層式にすればちよろちよろと流れるのですか。

(河川部)

二層式にすればこの上の所で流れてきます。

(副座長)

今、二層式の話が出ていますが、何もしないと1.75mとび出ますということですが、例えば、左岸もやるということになると、ほぼフラットになるじゃないですか。そういう選択肢というのがあるのではないかと思います。

(河川部)

そういう選択肢はあるのですが、左岸側というのは、明治通りでビルがびっしり建っていて、こちらは今回の街づくりで動かない話なので工事ができない。

(座長)

右岸だって出来るかどうか判らないですよ。

(河川部)

それはそうです。今、調整等をしていますので、こういう施工ができるかどうか、計算上はこうですということですね。

(都民委員)

東急の高架が無くなったその跡ということですね。

(河川部)

こちらに関しましては八幡橋から上流の区間だから

(都民委員)

東急には関係ないですよ。

(河川部)

東急さんがここで街づくりをやる時に施工ができるということです。

(都民委員)

東急の跡地の利用の仕方によって、色々可能性があるということですか。

(河川部)

そういうことです。

(都民委員)

さっき流量の問題で、例えばタコ公園が日比谷線の浸出水を使うことになったと思いますが、今回、地下を大分掘ったり、色々やっている中で、遊水とかないのですか。

(都民委員)

ただ昔と違って最近、施工とか技術が良くなっていますので、構造物の中に出てくるということが少なくなってきました。

(河川部)

3枚目の資料の八幡橋から新並木橋下流に関しまして、意見を言って頂ければと思います。

(都民委員)

緑化すると色々ありますが、逆にいうと、50mmとは関係なく余裕があるということですね。

(河川部)

50mmはクリアしますが、余裕はありますので色々なことができます。

(都民委員)

相当、広い長いものになりますね。

(河川部)

巾は倍になります。長さが約300mになります。

(都民委員)

タコ公園は狭いから、安全確保する為には、そういうことはできなかったけれども、この場合はちょっと緑にして安全を確保するように出来るという感じですか。

(河川部)

そこは純粹に河川の環境用地として、約8m平均巾で確保します。恵比寿東公園のところは、元々、公園の利用勝手もあり、親水性にしたいということで、関係者が考えたのですが、巾の狭い公園の中で護岸をゆるやかにしてしまうと、今迄、平面的に利用していた部分が無くなってしまいうということで、整備をさせて頂いたということです。

(都民委員)

斜面をあまり緩やかでなくていいけど、その下に散歩道作るという構想があり、それが安全じゃないということで無くなったのですが。

(都民委員)

この川底からのこの高さというのは、絶対確保しなければならないということですか。

(河川部)

上流から下流への水の流れがありますので、ここだけ、こう上げてしまうと、上流から流れた水がそこで上流の方に溜まってしまいうということになります。川全体の勾配などを見て、上げられるのかどうかということは、考えていかなければいけないと思います。

(河川部)

こちらにつきましては、今迄送付しました、意見交換会の資料ですとか、今日お配りした資料など、見て頂いて意見など、河川部の方に頂ければと思います。

(都民委員)

最終的にはどういうふうな形で決めていくのですか。

(河川部)

上流部の意見交換会は決める場所ではないので、決めることはない。

(都民委員)

どの場で決めるのですか。

(河川部)

最終的には、東京都が河川管理者として決める。

(河川部)

流域連絡会で頂いた件や、渋谷区さんが街づくり計画とかしていますので、そういうことを加味して、ある程度、上流懇談会ではこのような方向性というところの話はしていこうかと思っています。

(座長)

渋谷川上流部以外について何か他にありませんでしょうか。その他、無いようでしたら第6回の流域連絡会は終了させていただきます。

(事務局)

次回、第7回は1月18日（火）午後2時から渋谷区の勤労福祉会館で行います。詳細につきましては1ヶ月前位に送らせていただきますのでよろしくお願い致します。